

平成 2 7 年 第 2 回 定 例 市 議 会

\*\*\*\*\*  
\*  
\*  
\*  
\*  
\*  
\*  
\*  
\*  
\*  
\*\*\*\*\*

行 政 報 告

北 海 道 恵 庭 市



第2回定例会が開催されるにあたりまして、第1回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

恵庭市総合教育会議について

はじめに、恵庭市総合教育会議について申し上げます。

本年4月1日に改正地方教育行政法が施行され、教育の政治的中立性を確保しつつ、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化を図ることなど、制度の抜本的な改正が行われ、当市におきましても、自治体に義務付けられました総合教育会議を設置し、5月13日に1回目の会議を開催いたしました。

総合教育会議では、教育行政の諸問題に対し、自由に意見を交わしながら協議・調整を行い、本市の教育の充実・向上に努めて参ります。

自衛隊の体制維持・強化について

次に、自衛隊の体制維持・強化について申し上げます。

現在、新たな「防衛計画の大綱」に基づき、平成26年度から平成30年度における「中期防衛力整備計画」が実行されておりますが、市内各部隊の今後の具体的な改編等の方向性につきましては、現時点で明らかになってはおりません。

市としましては、市内3個駐屯地の拡充や自衛隊員の増強、さらには施設科部隊の体制強化について、5月18日には第7師団へ、6月1日には市議会議長及び基地特別委員会委員長とともに、北海道防衛局、北部方面総監部などに対し、それぞれ要望活動を行っております。

今後とも国の動向に注視しながら、国に対する中央要望を行うなど、引き続き、自衛隊の体制維持・強化に取り組んで参ります。

防災会議について

次に、防災会議について申し上げます。

5月8日に防災会議を開催し、本年9月2日に予定している総合防災訓練を議題として協議を行いました。

総合防災訓練は、大規模な地震災害を想定し北海道文教大学をメイン会場として実施する予定としております。

訓練では、恵庭市防災会議の構成機関団体をはじめ、町内会・自治会、自主防災組織、災害協定締結団体、小・中学校等の皆様に参加いただき、救助訓練、水消火器訓練、応急手当訓練、炊き出し訓練、傷病者搬送訓練等に加え、ボランティアセンター開設訓練及び福祉避難所開設訓練を新たに実施することとしております。

今後とも災害に対する市民の意識高揚や関係機関との連携を図りながら、防災対策の充実に努め、災害に強い安全で安心なまちづくりを進めて参ります。

災害協定の締結について

次に、災害協定の締結について申し上げます。

3月24日に、三和シャッター工業株式会社と災害時における応急対策活動の協力に関する協定を締結いたしました。

本協定は、災害発生時に避難所となる公共施設のシャッターやドアなどの緊急点検や緊急修理について、応急対策活動を行うものであります。

民間事業者との災害協定は、52ヶ所目になりますが、今後も民間企業や各種団体等との締結を推進し、連携を図りながら、地域防災力の向上に努めて参ります。

国道453号盤尻林野火災について

次に、国道453号盤尻林野火災について申し上げます。

5月1日に盤尻の国道453号沿いで発生した林野火災は、2万200平方メートルを焼損し、出動車両延べ46台、消防職員及び団員延べ169名が消火活動を実施いたしました。

火災は急斜面で発生しており、さらに、乾燥注意報及び強風注意報が発令されていたため、極めて困難な消火活動となりましたが、北海道防災ヘリコプターによる散水や道路管理者に消火用水の補給を支援してい

ただくなど、関係機関のご協力によって4日後の5日午後4時47分に鎮火に至っております。

なお、火災原因は断定できず、原因不明であります。現在、消火活動の検証を進めているところであり、消防体制のさらなる強化に努めて参ります。

人事評価制度の本  
実施について

次に、人事評価制度の本実施について申し上げます。

昨年10月から本年3月末までを本格試行期間として、人事評価を実施して参りました。試行期間中の人事評価の課題等を把握するため、3月に「職員アンケート調査」を行い、人事評価検討委員会において検討を行っているところであります。

本年4月からは本実施に移行し、4月14日には人事評価調整委員会で、各部の組織目標を決定し、それに基づく全職員の業務目標の設定により、業務を遂行しているところであります。今後も人事評価研修会などを通じて職員の理解を深め、人材育成に活用して参ります。

第5期総合計画の  
策定について

次に、第5期総合計画の策定について申し上げます。

昨年12月に実施しました市民意識調査につきまして、恵庭市は住みやすいまちであるとの評価が95パーセント、恵庭に住み続けたいとの意向の方々は90パーセントとなったところであります。

こうした結果やこれまでいただいた市民意見等に基づきまして、現在、総合計画審議会におきまして、基本構想並びに基本計画の案を審議いただいているところであります。

一方、国が進める地方創生に係る「地方版総合戦略」についても並行して策定作業を進めており、産官学金労言で組織する「恵庭創生懇談会」を開催し、協議を行っているところであります。

なお、議会に対しましては、これまで常任委員会を通じて経過説明を

行っておりますが、引き続き、ご意見等を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

恵み野駅西口土地  
区画整理事業につ  
いて

次に、恵み野駅西口土地区画整理事業について申し上げます。  
宅地の販売状況は、換地処分完了時の平成27年2月現在、135宅地のうち103宅地が販売済となっており、4月には新たな恵み野地区の賑わいの場として「フレスポ恵み野」がグランドオープンとなりました。

なお、今後は事業の清算を行い、平成28年度には事業完了の予定と伺っております。

恵庭駅西口駐輪場  
について

次に、恵庭駅西口駐輪場について申し上げます。  
恵庭駅西口駐輪場が平成27年4月1日から恵庭駅前再開発ビル「いざりえ」の2階に移転いたしました。市内で初の屋内駐輪場として、収容台数550台を完備し、4月、5月の2ヶ月間を周知期間として無料で開放しておりましたが、6月からは有料化を実施しております。

なお、恵庭駅西口高架下駐輪場につきましては、引き続き無料で開放いたします。

こうしたことにより恵庭駅周辺の駐輪場の狭あい化解消につながっていくものと考えております。

市民活動センター  
の開設について

次に、市民活動センターの開設について申し上げます。  
市民活動センターの開設につきましては、設置構想検討委員会、設立準備会を経て、平成26年8月からは運営主体となる運営協議会の設立に向け、運営協議会設立発起人会で検討を重ねてきたところであります。

本年3月20日に市民活動センター運営協議会設立総会が開催され、同センターの運営主体が設立し、4月1日から市役所庁舎内の2階に同

センターを開設し、運営を開始しております。

新エネルギー・省エネルギーの促進について

次に、新エネルギー・省エネルギーの促進について申し上げます。

本市のエネルギー対策につきましては、エネルギー対策協議会において、「スマートEーガーデンえにわプラン、(新エネルギー・省エネルギー実行計画)」を策定し、具体的な施策を実行することとしているところであります。

本プランの実行計画として掲げております電気自動車等用急速充電器の整備について進めておりましたが、本年4月13日に、道と川の駅「花ロードえにわ」の駐車場内に設置、供用開始いたしました。次世代エネルギー自動車の普及・促進を図るとともに、エネルギー対策の一層の推進に努めて参ります。

こすもす保育園の新園舎移転について

次に、こすもす保育園の新園舎移転について申し上げます。

こすもす保育園は、恵庭駅西口再開発ビルの新園舎に移転し、5月11日から保育を開始しました。年齢別入所定員を見直し、保育ニーズが高い3歳未満児の受入れに対応するとともに、市内3園目となります。「一時保育」や生後8週からの「産休明け保育」、市内初となる「休日保育」を実施し、保育サービスの拡充を図って参ります。

なお、こすもす保育園の位置が変更となり、条例の整備が必要となることから、別途、議案を提案いたしますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

若草地区放課後子ども教室の試行について

次に、若草地区放課後子ども教室の試行について申し上げます。

若草小学校で放課後子ども教室が、5月20日に64名の参加によりスタートいたしました。

子どもたちの安全を確保するため、専任の指導員を配置し、週1回水

曜日に開催することとしており、また、運営につきましては、地域の方々や学校関係者等による「運営協議会」を設置し、随時運営内容等の検討を行いながら、子どもの安全・安心な居場所づくりに努めて参ります。

農業振興について

次に農業振興について申し上げます。

農作物の生育状況等についてであります。今年融雪が早く4月から5月にかけて高温多照で経過したことから、水稻をはじめ農作物の植付け作業は順調に進んでおり、また、冬期間の降雨により秋まき小麦に一部凍害があったものの、各作物ともに概ね順調に生育が進んでおります。今後とも好天に恵まれ豊穰の秋を迎えられることを念願するところであります。

また、酪農の振興につきましては、市営牧場に18戸の酪農家から225頭の乳牛を受け入れ、5月21日に無事入牧を終えたところであります。

今後10月中旬まで放牧を行い、乳牛の増体を図ることとしております。

次に、土地改良事業につきましては、本年度から国営恵庭北島地区の土地改良の事業である排水機場建設工事に着手するとともに、関連する事業である中島松地区の西3線排水路の改修事業を実施しているところであります。

さらに、道営経営体育成基盤整備事業につきましては、昨年、恵庭土地改良区、JA道央、恵庭市の3団体で設置した「えにわ土地改良事業推進センター」により平成27年度内の事業採択に向け、法手続きや計画樹立に関する事務を進めて参ります。

プレミアム付商品券の発行について

次に、「えにわプレミアム付商品券」事業について申し上げます。

国の地域住民生活等支援事業の交付金を利用した「えにわプレミアム



付商品券」の販売を6月12日から開始いたします。

発行総額は、6億4千万円で、支払額の20パーセント相当のプレミアム付きとして、すべての世帯が購入できるように準備を進めております。

利用期間は、7月1日から12月末日までの6ヶ月間とし、多くの市民に利用していただくことで地元の消費拡大と地域経済の活性化に寄与するものと期待しております。

#### 産業振興について

次に、産業振興について申し上げます。

本年4月1日にオープンした恵庭駅西口再開発ビル「いざりえ」の3階「駅まちプラザ」に、公益財産法人道央産業振興財団が中小企業者の技術開発や企業経営などの支援に関する相談窓口として、産業支援サテライトを開設し、4月17日には同財団による事業説明会が開催されるとともに、週1回のペースで産業支援の相談が行われているところであります。

今後とも他の支援機関・団体等による各種相談・支援事業の展開を図り、産業支援の場として「駅まちプラザ」を積極的に活用して参ります。

以上、はなはだ簡単ですが第1回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、今議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明させていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。